

ゆめのたね放送局ガイドライン (FCS岐阜スタジオ)

ゆめのたね放送局は、ゆめのたね放送局パーソナリティ・ゲスト様の皆様にお使いいただける施設です。
下記のルールを守り、有効に活用してください。

パーソナリティ・アシスタント・準レギュラーについて

- ・パーソナリティとは、ゆめのたねの研修（ゆめのたね大学）を修了し、ゆめのたね放送局正会員・ジュニア会員登録されている、ラジオ番組の司会進行者です。
- ・アシスタントとは、ゆめのたねの研修（ゆめのたね大学）を修了し、ゆめのたね放送局準会員登録されている、自己紹介・挨拶以外の自己発信を行わない番組進行の手助けを行う助手です。
- ・準レギュラーとは、ゆめのたねの研修（ゆめのたね大学）を修了し、ゆめのたね放送局準会員登録されている、放送番組に半数以上（月4 回放送の場合2回以上、月2回放送の場合は 1回以上）出演し続ける、もしくは、5分以内のコーナーを担当する準司会進行者です。

担当番組数について

- ・パーソナリティは、一人で1番組、二人で2番組、二人で3番組、一人で3番組まで担当することができます。
- ・一人で2番組以上を担当する場合、1番組を半年以上滞り無く収録をすることが出来たパーソナリティのみ担当することが出来ます。※
※共同代表及びFCオーナーがヒアリングを行い、許可が出た場合は、半年以上番組収録を行っていても担当することが出来ます。

自己責任又は賠償責任について

- ・当施設内でのいかなる怪我、盗難、その他事件・事故等において当団体は一切の責任を負いかねます。
- ・当施設利用が起因による、いかなる損害についても一切の責任を負いかねます。
- ・当施設利用者が未成年の場合、保護者による責任において利用して頂きます。
- ・当施設の設定や機材、損傷、破損などをおこした場合、賠償をお願いする場合があります。

休会・復会について

- ・ゆめのたね放送局の会員は、ラジオ番組放送を停止（休会）する事ができます。
 - ①休会は、会員登録の6ヶ月後より休会することができます。
 - ②休会希望者は、休会希望月の3ヶ月前までにゆめのたね休会申込フォーム (<https://ssl.form-mailer.jp/fms/5f0ae060663437>) よりお申し込み下さい。
 - ③休会希望者は、休会申込フォーム送付後、ゆめのたね放送局岐阜スタジオに郵送（〒500-8828 岐阜市若宮町5-12 若宮ビル1階 X-Market内）まで休会届を提出下さい。
 - ④休会時に未払金のある場合は、休会手続きと同時に料金を完納していただきます。
 - ⑤休会申込のキャンセルを希望される場合は、休会申込月中にゆめのたね放送局お問い合わせフォーム (<https://ssl.form-mailer.jp/fms/5f0ae060663437>) にご連絡下さい。※
※休会申込のキャンセルは、都合上お受けできないことがあります。
- ・休会者は、ラジオ番組放送を再開（復会）する事ができます。
 - ①復会は、休会6ヶ月後より復会することができます。※1
 - ②復会希望者は、ゆめのたね放送局お問い合わせフォーム (<https://ssl.form-mailer.jp/fms/5f0ae060663437>) に復会希望のご連絡後、復会届けを提出下さい。※2
※1 3月に休会された場合、8月より復会できます。
※2 番組再開月は、ゆめのたね放送局の指定の月より開始となります。

退会について

- ・ゆめのたね放送局の会員は、会員を退会する事ができます。
 - ①退会は、会員登録の6ヶ月後より退会することができます。
 - ②退会希望者は、休会希望月の3ヶ月前までにゆめのたね放送局お問い合わせフォーム (<https://ssl.form-mailer.jp/fms/5f0ae060663437>) にご連絡下さい。
 - ③退会希望者は、ゆめのたね放送局お問い合わせフォームへ退会希望の旨を送付後、ゆめのたね放送局岐阜スタジオに郵送（〒500-8828 岐阜市若宮町5-12 若宮ビル1階 X-Market 内）まで退会届を提出下さい。
 - ④退会時に未払金のある場合は、退会手続きと同時に料金を完納していただきます。

- ⑤退会申込のキャンセルを希望される場合は、退会申込月中にゆめのたね放送局お問い合わせフォーム (<https://ssl.form-mailer.jp/fms/5f0ae060663437>) にご連絡下さい。
※退会申込のキャンセルは、都合上お受けできないことがあります。
- ⑥退会者が復会を希望する場合、ゆめのたね大学を再受講していただけます。

番組放送の一時停止について

- ・ゆめのたね会員は、やむを得ない理由（病気入院・身体の拘束・震災による被災・一定の病気の治療等）があった場合、番組放送を一時的に停止することができます。
- ・放送の一時停止は、ひと月単位でお受けいたします。
- ・番組放送の一時停止をご希望される方は、ゆめのたねパーソナリティお問い合わせフォーム (<https://ssl.form-mailer.jp/fms/5f0ae060663437>) よりご連絡ください。
- ・番組の再開は、ゆめのたねパーソナリティお問い合わせフォーム (<https://ssl.form-mailer.jp/fms/5f0ae060663437>) よりご連絡ください。
- ・一時的な配信停止中も会費は継続してお支払いいただけます。
※放送の一時停止は、ひと月毎に行いますので、一時停止希望された月の途中より再開することはできません。

担当スタジオ収録予約について

- ・ゆめのたね放送局にて放送されるラジオ番組収録の予約は、パーソナリティ担当スタジオの予約サイトよりご予約ください。
- ・担当スタジオにて1日に収録できる本数は1番組4本までです。
- ・予約は、収録希望日3日前まで予約サイトにて予約可能です。
- ・予約のキャンセルは、収録予約日の3日前まで予約サイトにてキャンセル可能です。
- ・予約サイト受付期日外の予約・キャンセルをご希望の方は、各スタジオリーダーFacebookへご連絡ください。
- ・収録予約日の**2日前**、前日はキャンセル料として1,000円、当日キャンセルは、キャンセル料として2,000円が発生します。
- ・仮予約は、対応しておりませんので、仮でのご予約はお控え下さい。
- ・放送局の都合によりご予約をキャンセルいただく場合があります。

担当スタジオ外収録予約について

- ・パーソナリティ担当スタジオ外での予約は、希望収録日の一ヶ月前までに以下の手順にて予約下さい。（担当スタジオ外収録予約は1日最大2本までです）
 - ①「担当スタジオPA」へ「担当スタジオ外収録希望書」を提出。※1
 - ②「担当スタジオ外収録希望書」が受理（スタッフよりご連絡いたします）された後、「収録希望スタジオ」へ予約サイトより収録予約。※2
 - ※1.書類提出が難しい場合は、下記に記載のメッセージフォーマットに必要事項をご記入頂き、自分が所属する担当スタジオリーダーへメッセージでの送付をお願いいたします。
- ・氏名
- ・番組名
- ・パーソナリティ名
- ・配信予定週 月 週
- ・担当スタジオ
- ・収録希望スタジオ
- ・収録希望日
- ・ゲスト様人数
- ・備考（※ 歌唱・楽器の演奏の有無等）
- ※2.受理前の収録予約はお控え下さい。

ラジオ収録について

- ・ゆめのたね放送局パーソナリティは、自身の30分番組を収録するため1収録予約につき1時間ブースを使用し、ラジオ収録を行えます。※1
- ・ラジオ収録は番組放送月の前月までに完了させて下さい。
（3月放送番組の場合、2月に、4月放送の場合、3月に番組の収録を完了させて下さい）※2
- ・ブースは、収録が行われていない、スタッフが使用していない場合、収録予約時間の5分前より入室することが出来ます。
- ・収録予約時間より20分以上収録開始が遅れた場合、予約はキャンセルとなります。※3
 - ※1. 収録予約で複数の番組を収録することは出来ません。
 - ※2. 前月収録が完了していない場合、再放送対応させていただきます。

4ヶ月以上前月収録ができていない、または、再放送が続いている場合は、放送回数を変更していただきます。
月4回放送の収録が滞る場合は月2回放送へ、月2回放送は月1回放送へ、4ヶ月以上再放送されている番組は、一時番組停止とさせていただきます。)

4ヶ月以上一時停止している番組の放送時間帯別のパーソナリティより放送希望を頂戴した場合は、希望パーソナリティへ優先的に放送時間帯をお譲りいただきます。

※3. 20分以上収録開始が遅れ、キャンセルとなった場合も当日キャンセル料2000円が発生します。

収録番組内利用音楽 (BGM) の変更について

- ・ゆめのたね放送局パーソナリティは、自身の番組収録時に利用されている音楽を変更することが出来ます。
- ・ご自身がゆめのたね放送局利用可能音楽より選択された音楽を変更される場合は、収録時に担当PAへお伝え下さい。
- ・ゆめのたね外の音楽をBGM等にご利用されたい場合は、後述の「**音楽著作物の利用について**」をご確認ください。
- ・ゆめのたね放送局利用可能音楽を改めて試聴し、BGMとして利用される音楽の選択をご希望される場合、音楽の試聴・選択用に1時間の収録枠をご予約ください。予約後、必ず担当スタジオリーダーへ利用音楽変更希望の旨と予約日時をご連絡ください。※

※1時間ブースをご利用いただきますので、ブース利用料金として1,000円が発生いたします。

収録済み番組放送順変更について

- ・収録が完了している番組の放送日を変更希望される場合は、以下の項目をご記入の上、放送1週間前までに、ゆめのたね放送局岐阜スタジオ・藤田将史Facebookアカウントまでご連絡下さい。

- ・氏名
- ・番組名
- ・パーソナリティ名
- ・配信予定週 月 週 配信予定
- ・担当スタジオ
- ・ご出演ゲスト名
- ・配信変更希望週 月 週 配信希望

※収録済み番組放送順変更は、**放送前月に収録が完了している音源のみお受けします。**

※収録済み番組放送順変更は、配信トラブルの原因となりますので、極力お控え下さい。

※収録済み番組放送順変更により不具合等発生した場合、放送局は一切の責任を負いません。

ゲスト出演について

- ・ゆめのたね放送局パーソナリティは、自身の30分番組を収録するため、ゲストをお呼びし収録することが出来ます。
- ・ゲスト出演は無償です、出演による金銭の授受は禁止させていただきます。※1
- ・ゲスト出演にあたり、当放送局が許可したものを除き、商品の販売、各種団体への勧誘行為等は禁止させていただきます。※1
- ・ゲスト出演は、基本的に3回続けての放送番組へご出演することはできません。※2
- ・複数名での収録も可能ですが、収録ブースは収録用マイクが4本までとなっております、4名以上での収録をご希望の場合は、複数名で1本のマイクをご使用頂くことになります。
- ・ラジオ収録の事前打ち合わせ等で知り得たゲストの情報を許可なく第三者へお話しされることは、お控えください。
- ・ゲスト出演、事前打ち合わせ等により問題が発生した場合は、ゆめのたね放送局パーソナリティとゲストとの間で解決するものとします。

※1. 金銭の授受、商品の販売、団体への勧誘行為が発覚した場合、注意勧告、及び会員資格の一時停止・取り消しを行うことがあります。

※2. 公開収録等、3回続けてご出演頂く理由がある場合は、ゆめのたね事務局・岡本慶Facebookアカウントまでご連絡下さい。

音楽著作物の利用について

- ・音楽著作物を番組収録で利用 (CD・mp3等音楽データの利用、及び楽曲の歌唱・演奏) される場合は、「音楽著作物の利用に関する誓約書」にご記入いただき、必ず収録前までにご提出下さい。

(ご提出いただけない、または不備があった場合は番組内での利用をお断りさせていただきます)

- ・JASRAC登録曲を番組収録で利用される場合は、「JASRAC登録曲利用申請書」をご記入いただき、ご提出下さい。

(CD・mp3等音楽データを利用する場合は「音楽著作物の利用に関する誓約書」も必要になります。両書類をご提出いただけない場合は利用をお断りさせていただきます)

※JASRAC登録されている楽曲を利用された場合は、音源の販売 (パーソナリティ勉強用Podcastを含む) が出来ません。

※ゆめのたね放送局スタジオは、音楽収録スタジオではなく、音声を収録するラジオスタジオです。パーソナリティ、歌唱・演奏者の求められる収録クオリティが保証できない可能性があります。

※打楽器・吹奏楽器の演奏は禁止しております。その他楽器に関しても、音量はこちらで指導させていただく場合があります。

※歌唱する場合、ライブ等で歌う声量での歌唱ではなく、ラジオスタジオ前提の発声をお願いします。声量に関してはこちらで指導させていただく場合があります。

※上記手続きでの不備が続く場合、著作物の番組内利用をお断りいたします。

書籍の利用について

・書籍の利用をご希望される方は、以下の事項どちらかが認められた場合のみ利用することが出来ます。

①著作権が消滅している作品（2018年12月29日以前に作者の死後50年が経過している作品、翻訳者がおられる場合は翻訳者の死後50年も経過している必要があります。また、2018年12月30日以降、著作権が消滅するのは、死後70年経過となります）

例）2019年1月1日に死後50年が経過した作品は、著作権が消滅せず、2039年1月1日に著作権が消滅します。

②著作権者の許可を得ている場合

朗読をご希望されるパーソナリティ及びゲスト様が著作権者から許可をいただき、「書籍の著作物の利用に関する誓約書」をご記入の上、ご提出下さい。

※上記手続きでの不備が続く場合、著作物の番組内利用をお断りいたします。

ラジオ収録の動画撮影について

・ラジオ収録の動画撮影は、事前に担当PAへ報告いただき、5分以内であれば動画撮影可能です。

・Facebook、BlogなどのWeb媒体へ掲載される場合は、1分以内に編集いただき、告知目的としてご使用ください。

・ラジオ放送内容の動画撮影ではなく、番組プロモーションビデオ等、放送局が確認・許可した場合、ラジオ収録全ての動画撮影をすることができます。

自宅収録について

・ゆめのたね放送局パーソナリティは、自身の30分番組を収録するため、次の事項を全て実行できる場合、個人所有の音響機器を使用して自宅での収録をすることが出来ます。

①所有機材（マイク・ミキシングコンソール・収録ソフト）の報告・確認

②収録音源データフォーマット（ファイル・ビットレート・サンプルレート）の統一

③収録番組放送月の1ヶ月前に本社へ音源データの送付

④担当スタジオPAへ番組データ送付完了報告

個人収録音源の使用について

・ゆめのたね放送局パーソナリティは、放送局が確認・許可した個人での収録音源

（レコーディングスタジオ・レコーダー・携帯電話録音機能等）をラジオにて放送することが出来ます。

・放送が可能かの確認のため、放送したい音源は、ゆめのたねメール（yumenotane.gifu.fujita@gmail.com）までご送付下さい。

・収録当日、放送したい音源は、USBメモリにMP3形式でお持ちください。

※どうしてもUSBメモリで持参することができない場合、CDでご持参ください。

事前連絡について

・ラジオ収録にて次の事項に当てはまる場合は、事前に各スタジオリーダーへFacebook又はメールにてご連絡ください。

ご連絡いただいていない場合、収録をお断りさせて頂くことがあります。

①パーソナリティ・ゲスト様を含めて4名以上で収録を希望されるとき

②ゲスト様による歌唱・楽器演奏を希望されるとき ※1

③小学生以下のお子様をお連れになるとき ※2

④ゲスト様のお着替え等が必要なとき ※3

⑤ゲスト様が車いす・ベビーカー等をご利用になられるとき

⑥公開収録を希望されるとき ※4

⑦番組収録の動画撮影を希望されるとき

⑧複数枠連続収録予約をされ、予約時間枠より早く収録完了を希望されるとき

（3本連続収録予約を入れ、2時間以内に収録を完了されたい場合等）※5

⑨香りの強い食べ物、飲み物、香水等を使用する収録を希望されるとき※6

※1.当スタジオは音楽収録スタジオではありませんので、十分な音楽知識・機材をご用意できません。

また、下記禁止事項に該当する楽器の演奏は出来ませんので、ご了承ください。

※2.当放送局に、託児施設はありません。万が一お怪我やトラブルが発生した場合の責任は負いかねますのでご理解のほどお願いいたします。

※3.当放送局に、更衣室はございません。空きブース、部屋などがある場合は、無料にてご利用いただいております。

- ますが、ご利用できない場合がありますので、ご了承ください。
- ※4.公開収録はスタジオ状況等によりお断りすることがあります。
 - ※5.収録スタッフが途中で変わる等により、ご希望に添えないことがあります。
 - ※6.スタジオ利用者のご迷惑になるとスタッフが判断した場合、収録をお断りさせていただくことがあります。

禁止事項について

- ・次の項目に当てはまる場合は、ラジオ収録をお断りさせていただくことがあります。
 - ①著作権に抵触する恐れのある行為を希望されるとき
 - ②乳幼児と一緒に収録を希望されるとき
 - ③ペットと一緒に収録希望されるとき
 - ④吹奏楽器、大型の楽器（ドラム・ウッドベース等）等、別の利用者の方へご迷惑をおかけする可能性のある演奏を希望されるとき※
 - ⑤反社会的行為の助長、政治・宗教の勧誘行為等を希望されるとき
 - ⑥泥酔状態での収録を希望されるとき
 - ⑦危険物の持ち込みを希望されるとき
 - ⑧スタッフの許可のない飲食物を持ち込まれたとき
 - ⑨収録中に収録担当PAへ収録中の収録外作業を希望したとき
- ※広島スタジオは、施設の規定上、基本的には歌唱及び、楽器演奏は出来ませんが、収録時間帯により一部可能です。ご希望の場合はお問い合わせ下さい。

収録・放送回数、番組ホームページ掲載情報の変更について

- ・収録・放送回数を増やす場合（月一放送から隔週放送へ、隔週放送から毎週放送への変更）
年2回の変更受付期間（下記参照）に、番組情報 変更依頼フォームよりご連絡下さい。
- ・放送回数を減らす場合（毎週放送から隔週放送へ、隔週放送から月一放送への変更）
各スタジオ担当PAへお伝え下さい。
- ・番組ホームページ掲載情報（メイン画像・パーソナリティ画像・キャッチコピー・番組紹介文・掲載リンク）を変更する場合は、年2回の変更受付期間（下記参照）に、番組情報 変更依頼フォームよりご連絡下さい。

変更受付・受理期間（各月1日～10日） 5月・11月
変更受付・受理期間の翌月から収録開始、放送は翌月になります。
例）5月受付の場合、6月収録開始、7月放送開始。

番組名、パーソナリティ名、放送時間の変更について

- ・番組名、パーソナリティ名、放送時間の変更は、年2回の変更受付期間（下記参照）に、番組情報 変更依頼フォームよりご連絡下さい。
- ・変更受付・受理期間（各月1日～10日） 2月・8月
変更受付・受理確認後から収録開始、放送は翌月になります。
例）2月受付の場合、3月収録開始、4月放送開始。

会員のラジオdeありがとう収録について

- ・会員は、会員本人、**会員の一親等**までのラジオdeありがとうを 500円（税込）で収録することができます。
 - 1. 500円収録の条件
ラジオ配信番組収録の予約、1時間内に1本収録することができます。（ただし、ラジオ収録と、ラジオdeありがとう収録、合わせて必ず1時間以内に完了してください。）
 - 2. ラジオ番組収録外で収録する場合
- ・スタジオ1時間予約を取り、収録することができます。
- ・1時間ブースを予約し使用する場合は、ブース使用料1,000円（税込）、PA費用2,000円（税込）が発生します。

会員外のラジオdeありがとう収録について

- ・会員外の方は、ラジオdeありがとうを3,300円（税込）、中学生の場合1,650円（税込）、小学生の場合1,100円（税込）で収録することができます。※
- ・ラジオ配信番組収録の予約、1時間内に1本収録することができます。（ただし、ラジオ収録と、ラジオdeありがとう収録、合わせて必ず1時間以内に完了してください。）
- ・3本以上（1時間予約につき上限5本まで）の収録の場合、ブース使用料は発生しません
※通常放送ラジオ番組収録内で「ラジオdeありがとう」を中学生以下の方が収録した場合は、無料とします。

ラジオdeありがとうラジオ放送について

- ・ラジオdeありがとうのラジオ放送は、希望者のみ、ゆめのたね放送局のタイムテーブルの空いている放送枠で、ランダムに放送されます。
- ・毎月第5週目（29日以降）は、ラジオdeありがとうウィークとなっており、ラジオdeありがとう音楽番組がランダムに放送されます。※
- ・ラジオdeありがとうの放送を希望された場合、収録から約3ヶ月後からの放送となります。
- ・放送開始日はゆめのたね放送局が設定いたします。事情により放送開始日が前後することがあります。また、購入者は放送開始日を決めることができません。※毎月最終日は、サーバーメンテナンスのため放送が停止する場合があります。

音源の掲載について

1. 49,500円でゲスト様が購入した音源は、ゆめのたねアーカイブス、名刺、Facebook、Blog等に掲載することが出来ます。※1
2. 9,500円でパーソナリティ自身が購入した音源（ゆめのたね外ゲスト様出演）は、名刺、Facebook、Blog等に掲載することが出来ます。※2
3. 番組協賛販売された音源は、名刺、Facebook、Blog等に掲載することが出来ます。
4. 500円でパーソナリティ自身が購入した音源（出演者がゆめのたね関係者※4パーソナリティの一親等のみ）は、名刺、Facebook、Blog等に掲載することが出来ます。
5. 500円でパーソナリティ自身が購入した音源（ゆめのたね外ゲスト様出演）は、名刺、Facebook、Blog等に掲載することが出来ません。※3
6. 音源をFacebook、BlogなどのWeb媒体へ掲載する場合「こちらの音源はゆめのたね放送局の許可を得て掲載しております」とご記載下さい。
 - ※1. パーソナリティもゲスト様の了承を得た場合、掲載することが出来ます。
 - ※2. 出演ゲスト様へ了承を得てからご掲載下さい。
 - ※3. 自宅学習用としてご使用ください。
 - ※4. ゆめのたね関係者とは、現ゆめのたねパーソナリティ、現ゆめのたねスタッフを指します。ゆめのたね大学卒業生、休・退会者、元スタッフは含まれません。

音源の販売について

1. 49,500円でゲスト様が購入した音源は、CD・ポッドキャストで販売することが出来ます。
2. 9,500円でゲスト様出演回をパーソナリティが購入した音源、番組協賛販売された音源は、販売することは出来ません。
3. 500円でパーソナリティ自身が購入した音源（出演者がゆめのたね関係者・パーソナリティの一親等のみ）は、販売することは出来ません。
 - ・音源のCD販売を希望される場合は、ゆめのたねへ商用販売の販売権が必要となります。（販売目的が不適切でないことが条件です。）
 - ・1作品につきCD音源販売権5,500円（税込）が必要です。

配信ラジオ番組外収録について

- ・会員が配信ラジオ番組収録外での音源収録を希望される場合は、スタジオ使用料及び、PA費用が発生します。1時間のご予約にて、30分までの音源を収録することができます。収録希望者は、担当スタジオリーダーまでご連絡の上、ご予約ください。
1. パーソナリティ1人、もしくは、ゆめのたね関係者が出演して無料で配信する音源
 - スタジオ使用料 1時間 1,000円（税込）
 - PA費 1時間 2,000円（税込）
 - 特殊な編集 2,000円～
 - ※音源購入費用は、上記金額に含まれていますので音源購入費用は発生しません。
 2. パーソナリティ1人もしくは、ゆめのたね関係者が出演して有料で配信・販売する音源
 - スタジオ使用料 1時間 1,000円（税込）
 - PA費 1時間 2,000円（税込）
 - 音源販売権 5,500円（税込）
 - 特殊な編集 2,000円～
 - ※音源購入費用は、上記金額に含まれていますので音源購入費用は発生しません。
 3. パーソナリティとゲスト様が出演した音源
 - PA費 1時間 2,000円（税込）
 - 音源購入費用 金額については、ゆめのたねパーソナリティ会員サイト

(<https://www.yumenotane.jp/yumenotane-member/main.php>)の「ラジオ音源買取」をご確認ください。
特殊な編集 2,000円～

Facebook・Blog等web媒体、フライヤー・名刺等アナログ媒体での番組告知禁止事項について
Facebook・Blog等web媒体、フライヤー・名刺等アナログ媒体にて、ゆめのたね放送局の番組告知を行うにあたり、次の項目に当てはまる場合は、削除申請、利用停止等させていただくことがあります。

- ①番組出演者、担当PAスタッフの許可のない写真の投稿をされた場合
- ②特定の人への批判や誹謗中傷をされた場合（○や□などの記号で名前の一部が隠されている場合も含む）
- ③他の方が不愉快になる表現をされた場合
- ④第三者の不利益になる内容であった場合
- ⑤法律・法令に抵触する内容であった場合
- ⑥第三者を騙った、もしくは、連想させる内容であった場合

ゆめのたね放送局へのお問い合わせについて

・ゆめのたね放送局スタッフへのお問合せ受付時間は午前10時～午後8時までとなっております。
（各スタジオ閉所日を除く）緊急性の高いお問い合わせは、ゆめのたね放送局岐阜支局長までご連絡下さい。

※円滑な運営のために必要と判断される場合、番組収録ガイドラインを追加・変更することがあります。

2016年6月1日施行
2016年8月18日改定
2017年3月1日改定
2017年9月1日改定
2018年11月3日改定
2019年5月1日改定
2019年7月20日改定
2019年10月1日改定
2020年5月5日（岐阜スタジオにて改定）

PAGE

PAGE 7